

この度は国分準人自動車学校にご入校いただきありがとうございます。当校におきましてはご入校の皆様には円滑、且つ快適に教習いただきたく、次のような事項がございます。よくお読みになりご署名をお願いいたします。 ※未成年の方は、親権者の同意が必要となりますので、親権者の方の署名をお願いします。この書類は次回来校時に受付へ提出

教習生番号	
入校日	, ,
受領者	受領印 原簿

教習料金等と個人情報についての同意書

1 教習料金等

- お支払い頂きました教習料金等は、卒業までの最短時限数の料金となっております。
・基本時限数を延長した場合 ・技能教習の2時間前までにキャンセルの連絡が無い場合等は、別途料金が発生致します。下記※1をご覧ください。
- 入校後に中断・転校・退校等する場合は、入学金、教習料（技能・学科）のうち未教習分の授業料についてのみ返金し、入学金は返金しません。下記※2をご覧ください。また、未教習料金の返金期限は、教習期限満了日より1年以内とします。
- 教習料金は前納制となっております。教習料金が未納の場合、一時的に教習を中断することがございます。
- 追加料金の精算は修了検定前日または卒業時精算となります。未精算時は二段階へ進めません。または卒業証明書がお渡し出来ません。
- 高校生特別料金の場合、検定料金等は受検毎に別途お支払いとなります。教習料金表を参照ください。詳細は検定受付時にご案内致します。

※1 技能延長追加料金 1時限あたり

車種	税抜	税込	車種	税抜	税込
普通一種	5,000円	5,500円	牽引車	8,400円	9,240円
普通二種	5,500円	6,050円	大型二輪	5,100円	5,610円
準中型車	6,000円	6,600円	普通二輪(小型・AT含む)	4,200円	4,620円
中型車	7,000円	7,700円	キャンセル料金(1時限毎)	1,000円	1,100円
大特車	9,400円	10,340円			

※2 入学金について（消費税抜金額）

車種	税抜	税込
普通一種、普通二種、準中型車、中型車、大特車、牽引車	55,000円	60,500円
二輪車	39,000円	42,900円

なお、入校したものの、全くの未教習時は入学金のうち20,000円（税込22,000円）を差引き、残りを返金します。（普通車で一段階学科1のみ受講の方も全て未教習扱いとします。）

2 国分準人自動車学校 個人情報保護方針

この規程は、教習所事業者国分準人自動車学校が、個人情報の保護に関する法律その他の法令の規定に基づき、また、指定自動車教習所における個人情報保護指針を踏まえ、その事業活動を通じ個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定めたものを個人情報保護方針として掲げ、個人情報を適切に取り扱うことを宣言しております。

その宣言の第8項に「当教習所は、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで個人データを第三者には提供しません。」とありますが、お客様が未成年者、高校生、学生（成人含む）の場合は第三者へ口頭で情報を提供することがあります。第三者は親権者に限ります。情報の提供方法は来校いただくか（身分証明書要）本同意書記載の電話番号へ当校から電話をする方法をとります。

以下、想定される情報問合せ等です。

発：「〇〇の親ですが教習進捗状況について知りたい。」「卒業見込みを知りたい。」

受：「お客様が未成年者、高校生、学生（成人含む）の場合はお調べて、入校時、記入された親権者様電話番号へ折り返し担当指導員からご連絡いたします。」

私は、上記、1 教習料金等と、2 国分準人自動車学校個人情報保護方針について同意します。

1 校者が未成年者、高校生、学生（成人含む）の場合、第三者（親権者）への情報提供に同意します。

① 令和 3 年 3 月 3 日

② 入校者名 国分 隼人 (国分)

③ 親権者名 国分 隼夫 (国分)

④ 親権者電話番号 012 - 3456 - 7890

第2号様式（第18条関係）

国分準人自動車学校長 殿

誓約書

私は、貴校に教習生として入学しました上は、校則を遵守し、運転免許の取消、停止等による「免許の欠格事由該当者」でないということを誓い、誠実に教習に励み、人格、技能ともに模範的な運転者になるよう努力し、学科・技能の上達を図ります。

上記に違背する場合は、退学処分されても異議は申し上げません。

高校生追記

入校にあたっては、事前に高校や保護者等の許可を得ています。また、高校の校則や指示等に背かないよう教習を受けることを誓います。

⑤ 令和 3 年 3 月 3 日

⑥ 住 所 鹿児島県霧島市隼人町123

⑦ 入校者氏名 国分 隼人 (国分)

⑧ 生年月日 昭・平 15 年 1 月 1 日

⑨ 親権者名 国分 隼夫 (国分)
(入校者が未成年の場合)

<<記入方法>> 用紙は両面印刷した場合は裏面に、片面印刷した場合は2ページ目に直接ご記入ください。（用紙サイズはA4横で印刷してください。）

- 入校者様ご本人が本書を記載された日付になります。
- 入校者様ご本人の直筆にてお名前の記入・捺印をお願いいたします。
- 親権者様ご自身の直筆にてお名前の記入・捺印をお願いいたします。
- ご連絡用に親権者様の固定電話・携帯電話いずれかの番号をご記入ください。

- 入校者様ご本人が本書を記載された日付になります。
- 入校者様ご本人が現在お住いの住所をご記入ください。
- 入校者様ご本人の直筆にてお名前の記入・捺印をお願いいたします。
- 入校者様の生年月日をご記入ください。
- 親権者様ご自身の直筆にてお名前の記入・捺印をお願いいたします。

教習生番号	
入校日	, ,
受領者	受領印 原簿

この度は国分隼人自動車学校にご入校いただきありがとうございます。当校におきましてはご入校の皆様には円滑、且つ快適に教習いただきたく、次のような事項がございます。よくお読みになりご署名をお願いいたします。 ※未成年の方は、親権者の同意が必要となりますので、親権者の方の署名をお願いします。 **この書類は次回来校時に受付へ提出**

教習料金等と個人情報についての同意書

1 教習料金等

- お支払い頂きました教習料金等は、卒業までの最短時限数の料金となっております。
・基本時限数を延長した場合 ・技能教習の2時間前までにキャンセルの連絡が無い場合等は、別途料金が発生致します。下記※1をご覧ください。
- 入校後に中断・転校・退校等する場合は、入学金、教習料（技能・学科）のうち未教習分の授業料についてのみ返金し、入学金は返金しません。下記※2をご覧ください。また、未教習料金の返金期限は、教習期限満了日より1年以内とします。
- 教習料金は前納制となっております。教習料金が未納の場合、一時的に教習を中断することがございます。
- 追加料金の精算は修了検定前日または卒業時精算となります。未精算時は二段階へ進めません。または卒業証明書がお渡し出来ません。
- 高校生特別料金の場合、検定料金等は受検毎に別途お支払いとなります。教習料金表を参照ください。詳細は検定受付時にご案内致します。

※1 技能延長追加料金 1時限あたり

車種	税抜	税込	車種	税抜	税込
普通一種	5,000円	5,500円	牽引車	8,400円	9,240円
普通二種	5,500円	6,050円	大型二輪	5,100円	5,610円
準中型車	6,000円	6,600円	普通二輪(小型・AT含む)	4,200円	4,620円
中型車	7,000円	7,700円	キャンセル料金(1時限毎)	1,000円	1,100円
大特車	9,400円	10,340円			

※2 入学金について（消費税抜金額）

車種	税抜	税込
普通一種、普通二種、準中型車、中型車、大特車、牽引車	55,000円	60,500円
二輪車	39,000円	42,900円

なお、入校したものの、全くの未教習時は入学金のうち20,000円（税込22,000円）を差引き、残りを返金します。（普通車で一段階学科1のみ受講の方も全て未教習扱いとします。）

2 国分隼人自動車学校 個人情報保護方針

この規程は、教習所事業者国分隼人自動車学校が、個人情報の保護に関する法律その他の法令の規定に基づき、また、指定自動車教習所業における個人情報保護指針を踏まえ、その事業活動を通じ個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定めたものを個人情報保護方針として掲げ、個人情報を適切に取り扱うことを宣言しております。

その宣言の第8項に「当教習所は、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで個人データを第三者には提供しません。」とありますが、お客様が未成年者、高校生、学生（成人含む）の場合は第三者へ口頭で情報を提供することがあります。第三者は親権者に限ります。情報の提供方法は来校いただくか（身分証明書要）本同意書記載の電話番号へ当校から電話をする方法をとります。

以下、想定される情報問合せ等です。

発：「〇〇の親ですが教習進捗状況について知りたい。」「卒業見込みを知りたい。」

受：「お客様が未成年者、高校生、学生（成人含む）の場合はお調べして、入校時、記入された親権者様電話番号へ折り返し担当指導員からご連絡いたします。」

私は、上記、1 教習料金等と、2 国分隼人自動車学校個人情報保護方針について同意します。

入校者が未成年者、高校生、学生（成人含む）の場合、第三者（親権者）への情報提供に同意します。

令和 年 月 日

入校者名

印

親権者名

印

親権者電話番号

第2号様式（第18条関係）

国分隼人自動車学校長 殿

誓約書

私は、貴校に教習生として入学しました上は、校則を遵守し、運転免許の取消、停止等による「免許の欠格事由該当者」でないということを誓い、誠実に教習に励み、人格、技能ともに模範的な運転者になるよう努力し、学科・技能の上達を図ります。

上記に違背する場合は、退学処分されても異義は申し上げません。

高校生追記

入校にあたっては、事前に高校や保護者等の許可を得ています。また、高校の校則や指示等に背かないよう教習を受けることを誓います。

令和 年 月 日

住 所

入校者氏名

印

生 年 月 日

昭・平

年 月 日

親 権 者 名

印

（入校者が未成年の場合）